

東地区の事業者のみなさまへ

弘前市市民協働課からのお知らせです

東地区「防犯カメラ」と「ながら見守り」で安全・安心な地域づくり 防犯CSR活動を始めてみませんか？

市では令和3年11月、地域のみなさまの要望を受け、東地区に防犯カメラを設置し、ながら見守りの活動を開始しました。東地区の事業者のみなさまとも協働しながら、安全・安心な地域づくりに取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年2月 弘前市市民協働課

防犯CSR（Corporate Social Responsibility）活動 = 『企業の社会的責任』

『社会貢献による企業価値の向上』『地域社会からの信頼度の向上』『従業員の防犯意識の向上』

（公益財団法人 全国防犯協会連合会）

防犯用品の設置

東地区
防犯カメラとながら見守りで
安全・安心な地域づくり

弘前市 東地区防犯 CSR 活動協力企業 

スマートフォンからの
防犯用品
申込はこちら



防犯ステッカー



車両用防犯マグネット



ながら見守りの参加

ながら見守り とは？

誰でも区別できる、目印になるものを身に付けて、「散歩しながら」「買物しながら」「通勤しながら」と普段の生活を送りながら、不審な人物や車両がないかなどを注意して見守る活動で、無理なく続けられる見守りです。



腕や手首、バッグなどに着けてね。LED ライトで夜も安全に！



【携行品】
LED アームバンド

スマートフォンからの
ながら見守り
参加申込はこちら



お申し込みは、上記各 **QRコード** をご利用ください。



これまでの東地区の取組を、弘前市ホームページ「市が設置する防犯カメラ」のページでご紹介しています。

東地区の取組はこちら

問合せ先 市民協働課市民生活係
電話 0172-35-1664 FAX 0172-35-7956
メールアドレス shiminkyoudou@city.hirosaki.lg.jp